

2019年9月25日

大阪府知事 吉村 洋文 様
福祉部長 岸本 康孝 様

大阪府職員労働組合健康福祉
支部長 小山



2019年度府職労健康福祉支部緊急要求書

府民福祉の向上をめざし、日々業務を行っている職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。部として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 一時保護所において、夜間入所が増加し、複数となることもあることから、日勤職員が遅くまで残って児童対応せざるを得ない状況が起こっている。また、夜間非常勤職員が欠員となることにより、職員の労働強化も起こっている。夜勤職員を増やすなど、労働条件改善のための措置を講ずること。
3. 中央子ども家庭センター保護第2課において、7月からの児童定数変更に伴い支障が出てきている点について、早急に対応すること。

(要求事項)

就学前児童から就学年齢児童への変更に伴い、学習支援が増えているが、人が足りず(特に土曜日)過重負担となっている。発達課題のある子どもも多いことから、学習支援員を増やすなど、労働条件改善のための措置を講ずること。

(要望事項)

- ① 就学年齢児童の定員が増えたことにより、体育館での運動が必要な人数が増えたため、危険な状態にならないよう、グループに分け時間を決めての利用としている。そのため、運動の時間が保障できない日がでてきている。外出や運動ができるような職員体制とすること、運動の時間が保障できるようにすること。

② 就学年齢児童への変更に伴う設備改修や、衣類・勉強道具を確保するための予算をきちんと措置すること。

③学童に変更になっているのに、食費は変わらないため、質を下げざるを得ないなどの状況がある。学童分の食費をきちんと確保すること。

④一時保護所における学習支援の重要性を考え、雇用が不安定な非常勤ではなく、正規職員を配置すること。

⑤専門的な対応が必要な児童の増加に対応するため、外部講師の活用など、研修予算をつけること。

4. 子どもライフサポートセンターの過酷な勤務実態の改善をおこなうこと。

①時間外労働が多く（夜勤前後の出勤、夜勤明けに夕方まで残っている）、また、7日以上連続勤務となる事態もあり、過酷な労働実態となっている。正規看護師の配置、産休代替制度の適用、人員増員、夜勤4名体制とするなど抜本的な対応が必要と考える。労働条件改善のための措置を講ずること。

②妊娠者が発生し、夜勤ローテーションを女性は、11人で回す事態となっている。夜勤間隔6日に1回を守るため、人員配置するなど至急対応を行うこと。

5. 障がい者自立センターにおいて、非常勤職員が、やむを得ず時間外勤務を行った場合、時間外手当が支給できるようにすること。手薄になっている夕方17時半～18時、朝7時半～9時の時間帯について、非常勤職員を配置するなど、労働条件改善のための措置を講ずること。

6. 障がい者自立センターの企画調整課の人数が少なく、業務量が多いことなどから、自立支援課職員がカバーしているが、時間外勤務も多く、両課とも過重負担となっている。企画調整課に人員増員するなどし、労働条件改善のための措置を講ずること。

7. 福祉部内の複数の職場で、病欠が発生している。必要な代替非常勤職員は早急につけるとともに、長期に及ぶ場合には、正規職員を配置するなど、他の職員への過重負担の軽減をはかること。

以上